

重田建設企業(株) 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性技能者・技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成30年 3月 31日までの 2年間

2. 課題

(1) 女性の応募者が少なく、女性技能者・技術者が少ない。

(2) 女性社員の配置先が偏っている。

3. 目標と対策

目標1：平成29年 3月までに、工事に女性技能者・技術者を1名登用または採用する。

<対策>

- 平成28年 6月～ 女性技能者・技術者募集用広告を作成する。
- 平成28年 9月～ 社内の女性社員向けに、技能者・技術者登用お説明会を行う。
現在の技能者、技術者に対して、女性技能者・技術者受け入れの周知を行う

目標2：平成30年 3月までに、登用・採用した女性技能者、技術者の就労継続を2年以上とする。

<対策>

- 平成28年 4月～ 社員へ登用についてのアンケート調査、検討開始
- 平成28年 9月～ 環境整備として、女性技能者・技術者を受け入れる側に対して制度の導入、意識改革などの為の研修を行う

4. 働き方の改革に向けた取り組み

- ・所定外労働時間を削減する（20%）
- ・非正規社員から正社員への転換を積極的に行う
- ・時間当たりの労働生産性等について社内検討会を実施する。